

4月1日から 介護保険が始まりました

老後の安心を社会全体で支える介護保険制度がスタートしました。

制度の運営主体は市町村で、介護保険に加入するのは40歳以上の人です。サービスが受けられるのは、65歳以上の人で介護等が必要になったときや、40歳~64歳の人が老化に伴う病気によって介護等が必要になったときです。

向日市では、介護保険制度の導入に際し、介護保険での支給限度を超えるサービスの給付や市独自のサービス、高齢者生活支援サービス等の予算を計上しています。

● 8・9面に掲載
● 高齢者生活支援サービスの主なものは、

「地方分権一括法」が施行され、まちづくりに関する市町村の権限と責任が大きくなりました。

そのひとつとして、府から市に事務が一部移されました。主なものは、屋外広告物の掲出の許可、浄化槽設置等の届出、簡易専用水道の届出、墓地の経営の許可、鳥獣の捕獲飼養等の許可、犬の登録、狂犬病予防注射の事務です。

これまでと申請や届出等の場所が変わったものは次のとおりです。

府から市へ移された事務	これまで	これから
屋外広告物の掲出の許可等	乙訓土木事務所	都市計画課
鳥獣の捕獲飼養等の許可等	向日町地方振興局農林課	産業振興課
簡易専用水道の届出等	向陽保健所	施設課
浄化槽設置等の届出等	向陽保健所	環境対策課
墓地の経営の許可等	向陽保健所	環境対策課
犬の登録、狂犬病予防注射等	向陽保健所	環境対策課

■ 狂犬病予防集合注射
● 対象犬は、必ず愛犬手帳を持参してください。
● 手数料は、注射当日に生後91日以内で、登録料300円(生320円)と接種ができます。
● 平成12年度の狂犬病予防注射を行います。表の集合注射会場でも同一の料金で、登録料300円(生320円)を経過している犬に接種ができます。

狂犬病予防集合注射会場

月日	時間	場所
4月10日(月)	午前9時30分~11時	市役所
	午後1時30分~3時	物集女公民館
11日(火)	午前9時30分~10時30分	鶴冠井公民館
	午前10時50分~11時50分	森本公民館
	午後1時30分~2時20分	上植野公民館
12日(水)	午後2時40分~3時30分	上植野コムセン
	午前9時30分~10時30分	寺戸公民館
	午前10時50分~11時50分	西向日コムセン
	午後1時30分~3時	寺戸コムセン

(毎週)
●お問い合わせ 環境対策課
(内線226-227)
●実施機関
(内線291)

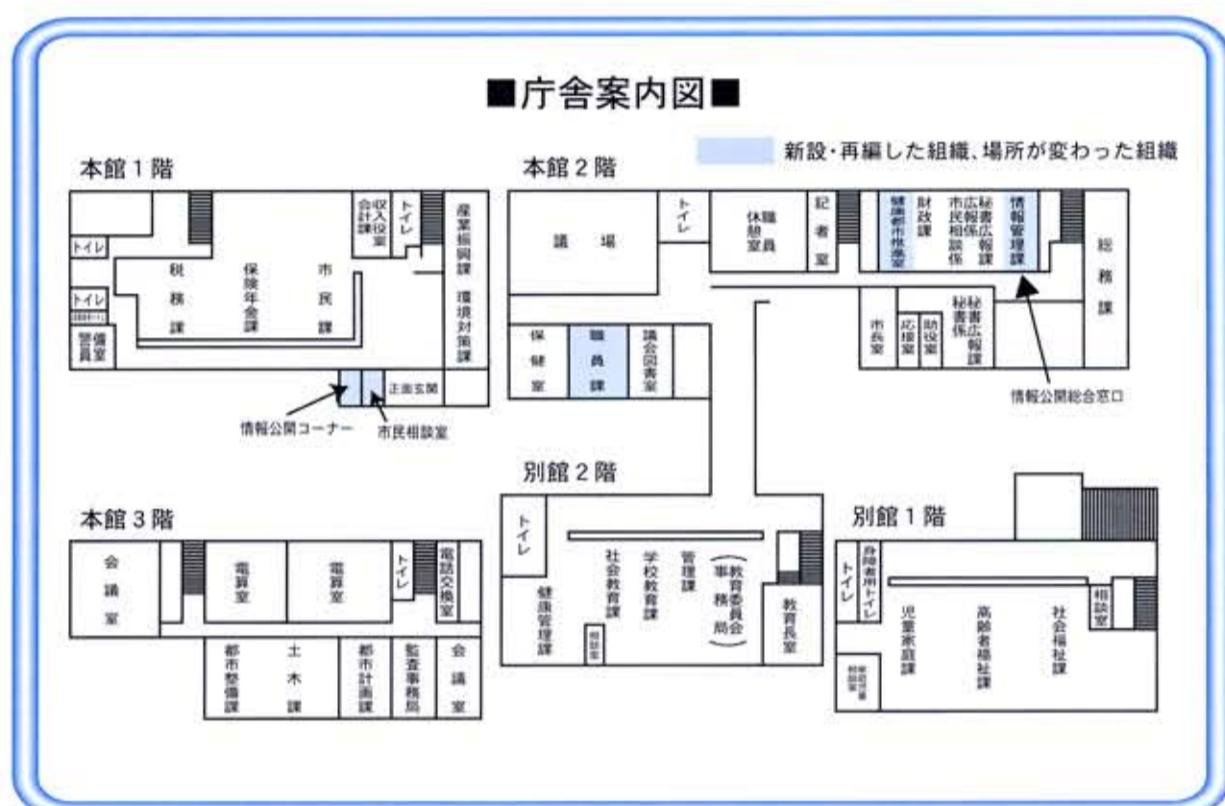
市の組織が変わりました

市役所の組織を4月1日から一部改正しました。

向日市情報公開条例の施行に伴い、総務部に「情報管理課」を新たに設置し、本館1階のロビー前に「情報公開コーナー」を設けました。

また、企画財政部にあった「政策推進室」と「健康文化課」を統合し、健康都市の推進や21世紀の諸課題に対応するため、「健康都市推進室」を設置しました。市民部の環境対策課には、環境保全や生活環境の総合調整を企画立案する「環境政策係」を設置しました。

このほか、在宅介護の機能強化と充実を図るため「第1老人ティーサービスセンター」と「第2老人ティーサービスセンター」を統合し、「ティーサービスセンター」としました。



情報公開制度が始まりました

市役所ロビーに情報公開コーナーを設置

「向日市情報公開条例」が、平成12年4月1日から施行されました。情報公開制度は、市が持っている公文書を市民のみなさんの請求に応じて公開し、市政運営に対する理解と信頼を深め、市民生活の向上に役立てていただくものです。公開請求には、市役所2階の情報公開総合窓口までお越しください。

請求から公開までの流れ

